

【ME 機器の保守管理 Vol.3】

平成 19 年 4 月より施行された改正医療法では、良質な医療を提供する体制の確立、特に医療機器の保守点検・安全使用に関する体制を整えることが求められています。兵庫県臨床工学技士会：ME 部門では、この改正医療法に対応していただける勉強会を開催しています。今回は医療機器の安全管理について、各施設とメーカーによる保守管理を予定しています。お気軽に参加していただければと思います。

日程：7 月 15 日（日）

時間：13 時受付 13 時 30 分開始

場所：宮野医療器 大倉山別館（6F）

会費：会員・学生 ¥500 一般 ¥1000

Program

- | | | |
|-------------|------------------------------------|-------|
| 13:30～14:00 | 『電気メスの保守管理』
財) 甲南病院 | 荒川 隆宗 |
| 14:10～14:40 | 『循環機器(IABP・PCPS)の保守管理』
兵庫医科大学病院 | 中田 文 |
| 14:50～15:20 | 『輸液・シリンジポンプの保守管理～メーカー編』
テルモ株式会社 | |
| 15:30～16:00 | 『内視鏡光源装置の保守管理』
オリンパス株式会社 | |
| 16:10～16:40 | 『血圧計の保守管理』
西神戸医療センター | 井上 宗紀 |

【臨床ME専門認定士認定更新に必要な点数取得ができます】

- ① 『参加者5点』 申請には、講習会・講演会への出席を証明する受講証、修了証などの写しを臨床ME専門認定士合同認定委員会へ提出してください。
- ② 『講師10点』 申請には講習会名、期日等を示すプログラムと講義の抄録の写しを臨床ME専門認定士合同認定委員会へ提出してください(発表抄録がない場合は発表概要等)。

【医療機器情報コミュニケーター(MDIC)認定更新に必要な点数取得ができます】

- ① 証明等については、当会の参加証明兼領収書が認定書代わりになります。参加者はそれを保管して頂き、ポイント申請の際に医療機器学会の方へ提出してください。